

平成29年度事業計画

わが国経済は、アベノミクスの推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、先行きについては米国の経済政策の行方等海外経済の不確実性に留意が必要な状況となっている。一方、信用金庫の取引先である中小企業では、地域、業種に温度差はあるものの、人手不足や原材料高等により総じて厳しい状況が続いている。

このような中、地域金融機関は、人口減少等経営環境の変化を踏まえ、事業性評価に基づく顧客との共通価値の創造を目指した持続可能なビジネスモデルの構築や金融仲介機能のベンチマークを活用した金融仲介の質的向上に適切に取り組んでいく必要があるほか、昨年導入されたマイナス金利政策により収益環境が一段と厳しさを増しており、収益力の向上に向けた対応策の検討も課題となっている。

また、地方版総合戦略に基づき具体的な事業を推進する段階に入っている地方創生についても、地方公共団体と緊密に連携しながら、その推進に向けて積極的に対応していく必要がある。

さらに、郵政民営化の動向、信用保証制度の見直し、バーゼルⅢの動きなど業界に少なからぬ影響のある動きや次代を担う人材の育成、イメージアップ・地域活性化のための広報活動などにも適切に対応していく必要がある。

本会は、これまで会員信用金庫の知恵やノウハウを会員信用金庫のネットワークを通じて活用する取組みを行ってきたところであるが、今年度もこのネットワーク化をさらに推進し、様々な課題の解決に向けて鋭意取り組んでいく。

(平成29年度の重点事項)

1. 経営基盤強化への対応
2. 地方創生・中小企業支援への対応
3. 顧客保護態勢の充実・強化
4. 業界課題への対応
5. 苦情・相談業務への対応
6. 信用金庫のイメージアップのための広報活動の推進
7. 人材育成事業の実施
8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化
9. しんきん経営者協議会事業の推進

(具体的事業)

1. 経営基盤強化への対応

(1) 金融仲介機能の充実・強化への対応

金融行政方針において、地域金融機関は顧客との共通価値の創造を目指した持続可能なビジネスモデルの構築、金融仲介機能のベンチマークを活用した金融仲介の質の向上が求められている。会員信用金庫が取引先のニーズ・課題の把握や経営改善等の支援を的確に実施していくために、事業性評価への取組みについて専門部会で検討を行うとともに、意見交換会や勉強会等を通じて様々な情報共有や先進・成功事例の紹介を行っていく。

また、定期的実施している会員信用金庫取引先への満足度調査を実施することで、取引先ニーズの把握について支援を行っていく。

(2) 収益力向上への対応

マイナス金利政策による貸出金利の低下など収益の悪化が見込まれる中、会員信用金庫が収益力の向上策を検討するに当たり、営業推進、資金運用、事務担当者向けの意見交換会等の開催やビジネスフェア情報の提供等業界ネットワークを活用した支援を行っていく。

(3) 経営管理・リスク管理態勢の充実・強化

マイナス金利政策の導入等収益環境が厳しくなる中で、信用リスク、市場リスク等に対する経営管理・リスク管理態勢の充実・強化が求められる一方、顧客との共通価値の創造等金融機関に求められる様々な取組みに対するガバナンスの向上にも適切に取り組んでいく必要がある。このような課題に対して会員信用金庫が対応を検討していくに当たり情報提供を行なう等適切に対応していく。

また、不祥事件の未然防止に向け、県協会と情報交換等を行いながら適切に対応していくとともに、反社会的勢力の排除については、会員信用金庫等が収集した情報の共有化を進めていく。

(4) 業務継続への対応

昨年作成した「大規模災害時等における相互支援に係る申し合わせ」に基づき、会員信用金庫が大規模災害等に被災した際には、県協会と緊密に連携を図りながら適切に対応していく。

また、金融庁から「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」が公表されるなど、金融機関のサイバーセキュリティ強化に向けた態勢整備が求められており、会員信用金庫が対応を検討していくに当たり、情報提供等を行っていく。

2. 地方創生・中小企業支援への対応

(1) 創業支援等への対応

政府が推進するローカルアベノミクス、地方創生においては、地方経済の活性化や中小企業支援に向けた地域金融機関の積極的な対応、協力が求められており、特に地方創生においてはすでに地方版総合戦略に基づく具体的な事業を推進する段階に入っている。

このような地域金融機関に期待される役割に会員信用金庫が適切に対応していくため、地方経済の活性化や中小企業支援に関する取組事例等の情報発信に努めていく。また、会員信用金庫が取り組む創業支援の参考となるよう、創業支援事例コンテストを引き続き実施するほか、取引先の円滑な事業承継に対応できるよう専門部会において検討を行っていく。

(2) 地域の魅力の発信

会員信用金庫の地元への観光客の誘致を通じて地域の活性化を図っていくため、地区内の観光スポットやイベント・祭事の写真、情報並びに年金旅行等団体旅行の情報を提供してもらい、それらをF T F ネットや本会H Pに掲載するとともに、F a c e b o o k ページ、インスタグラム、トリップなどのS N Sを活用し、広くP Rしていく。

3. 顧客保護態勢の充実・強化

金融機関に対して顧客本位の業務運営が求められており、会員信用金庫における態勢整備等に適切に対応していく。また、疑わしい取引や振り込め詐欺、インターネットバンキングの不正送金等後を絶たない金融犯罪の撲滅に向けて、県協会と連携を図りながら会員信用金庫に適切に情報提供を行っていくほか、本会ホームページを通じて顧客に対しても注意喚起を行う等の取組みを行っていく。

また、高齢者等との取引についても取組事例の情報提供等会員信用金庫に対する支援を行なっていく。

4. 業界課題への対応

業界が取り組んでいる長期経営計画「しんきんスクラム強化3ヵ年計画」の最終年度に当たり、全信協が推進する地域活性化推進運動等に適切に対応していくとともに、2025年信用金庫ビジョン「未来への挑戦」の検討動向を注視していく。

また、金融政策の動向、郵政民営化の動向、信用保証制度の見直し、バーゼルⅢの動き、休眠預金等に係る資金活用の動きやI T戦略・フィンテックの進展など業界に少なからぬ影響がある動きや業界課題について

て、情報収集に努めるとともに会員信用金庫の意見を全信協等中央機関に対して的確に伝えていく等の取組みを行っていく。

5. 苦情・相談業務への対応

顧客本位の業務運営が求められる中、会員信用金庫への苦情・相談に関しては各金庫窓口と緊密に連絡を取りながら、適切に対応を行なっていく。

金融ADR制度については、全信協が構築したスキームに加え、本会が独自に紛争解決センターを持つ管内5県の弁護士会と協定を締結し、顧客の利便性を図っており、この適切な運営を行っていく。

また、会員信用金庫の窓口担当者向けに苦情・相談対応等の勉強会を実施する。

6. 信用金庫のイメージアップのための広報活動の推進

本会を中心に共同事業として実施している諸事業をさらに推進するとともに、各県協会と連携を図りながら信用金庫のイメージアップのための有効な広報活動を実施していく。

(1) PRコンクールの実施

毎年実施しているPRコンクールについては、会員信用金庫が実施する効果的な広報活動の一助となるよう、会員信用金庫のニーズを踏まえ、出品部門・審査方法等を検証した上で実施することとする。

(2) 社会貢献活動の実施・支援

「信用金庫の日」における会員信用金庫の統一的な活動として募金・献血活動を引き続き実施する。

金融教育、環境保護など会員信用金庫が実施する社会貢献活動が効果的に実施できるよう各金庫の実施状況について幅広く情報提供するとともに、会員信用金庫のニーズを踏まえ情報交換の場等を設定する。

また「信用金庫の日」の活動と合わせ各金庫が行っている社会貢献活動を本会ホームページ等により広くPRする。

(3) ファミリー映画上映会の実施

ファミリー映画上映会の利用が広がるようその内容について会員信用金庫に周知を行うとともに、上映作品についても人気の高い作品を選定する。

(4) アニメキャラクター「それいけ！アンパンマン」の推進

現在、全国で48金庫が「それいけ！アンパンマン」を採用している

が、アンパンマンプロモーション協議会を活用し、アンパンマンを使った効果的なPR方策や若年層取引への活用について検討を行い、採用金庫の拡大を推進していく。

7. 人材育成事業の実施

(1) 環境変化に対応した研修講座等の実施

会員信用金庫や研修参加者の意見等を踏まえ、環境変化に対応した様々な研修講座を企画・実施するとともに、時宜に合った勉強会等を行っていく。

今年度は、「専門知識習得講座」において、「事業性評価の取組み」をテーマに、財務分析能力、コミュニケーション能力の向上による顧客との信頼関係の構築などの内容で実施する。

なお、海外研修については、昨年度同様米国、東南アジアの2先を予定している。

(2) ロールプレイング大会の実施

会員信用金庫職員の顧客対応等における技能の向上を図るとともに、交流の場とすることを目的にロールプレイング大会を実施する。

(3) 人事教育に関する課題への対応

昨年度本会では女性職員の活躍推進をテーマに、女性活躍推進法に基づく会員信用金庫の「事業主行動計画」の内容について取りまとめるとともに、女性職員のモチベーションに関するアンケート調査を行った。本年度も引続き同様のテーマで、アンケート調査結果を分析し、個別金庫の対応策の事例収集を行うとともに、「事業主行動計画」の進捗状況のフォロー、女性職員の意見交換会の開催等を行い、会員信用金庫における女性職員の活躍推進を支援していく。

また、このほかにも会員信用金庫の人事教育に影響があると思われる事項について適宜情報提供を行う。

8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化

(1) 共済会グループ保険事業の推進強化

共済会グループ保険制度を会員信用金庫の重要な福利厚生制度に位置付け、共済会事業に対する役職員の認識を高めることに努めるとともに、理事会・委員会等を通じた組織的加入拡大を図り、配偶者や退職後のケアも含めて役職員の生活に対するセーフティネットの役割を果たしていく。

なお、本年度はニーズの高い「がん治療保険」を新たに導入するほか、

A 型グループ保険の加入役職員とその家族が健康やメンタルヘルス等の相談ができる無料のサービスを新たに提供し制度の拡充を図る。

(2) 野球大会の開催

会員信用金庫役職員の健康増進と技量の練磨、並びに連帯と親睦を図るため、野球大会を開催する。

(第58回関東地区信用金庫野球大会)

- ・開催日・・・平成29年9月2日(土)～3日(日)
- ・開催場所・・・千葉県成田市

(3) 福利厚生事業の充実

会員信用金庫役職員に対して、金庫所有保養施設及び民間施設を優遇料金により利用斡旋を行なっているが、引き続き、対象施設の追加等福利厚生事業の拡充を進める。また、金庫取引先のお取り寄せ情報を随時更新し、金庫役職員に発信するとともに共済会ホームページに掲載する。

(4) 健康相談サービスの実施

(株)保健同人社と提携し、会員信用金庫役職員及び家族に、電話やインターネットによりメンタルヘルス相談から一般の健康相談まで幅広い内容の健康相談を実施しているが、ポスター・チラシの配布を通じてサービス内容の周知を行うとともに、利用しやすい制度となるよう充実を図っていく。

9. しんきん経営者協議会事業の推進

会員信用金庫の主要取引先である地元中小企業、個人事業主の発展を目的に、しんきん経営者協議会において各種情報提供、年金商品の提供、福利厚生事業等を実施しているが、昨今、加入者の減少が続いていることから、それに歯止めをかけるため、会員信用金庫のしんきん経営者協議会と協力し、地域情報、取引先企業情報を掲載している情報誌「アロング」等を活用しながら加入促進に努めるとともに、さらなる効果的な推進方法について検討を行っていく。

10. 金庫開示資料の収集と調査統計資料の作成

- (1) ディスクロージャー誌、業務報告書、経営実態報告の収集
- (2) 預金積金等の月次統計の作成
- (3) 決算速報等の年度末統計の作成

1 1. 総会の開催

(1) 通常決算総会

- ・開催日・・・・・・・・平成29年6月2日（金）
- ・開催場所・・・・・・・・山梨県甲府市 「甲府富士屋ホテル」

(2) 通常予算総会

- ・開催日・・・・・・・・平成30年3月2日（金）
- ・開催場所・・・・・・・・東京都千代田区 「KKRホテル東京」

1 2. 理事会・委員会・専門部会等の開催

業界を取り巻く環境変化に対応していくため、理事会・委員会・専門部会等を積極的に開催するとともに、必要に応じてワーキング等を設置する。

1 3. 情報連絡会・勉強会等の開催

各種情報連絡会等を時宜にあったテーマで開催する。

(1) 理事長勉強会

関係当局者や各界の有識者を招いて理事長ほか役員を対象に実施する。

(2) 常勤監事連絡会

コーポレートガバナンスの向上が求められ、常勤監事の重要性が増す中、実務的な知識を深めるとともに、常勤監事相互間の情報交換を行うことを目的に開催する。

(3) 実務担当者（業務担当、企画担当、人事担当等）情報連絡会

時宜にあったテーマで必要に応じ開催する。

(4) PR担当者勉強会

本会において開催するPRコンクールに合わせ、会員信用金庫のPR活動に資するようテーマを選定し実施する。

1 4. 県協会との連携強化

具体的な諸事業の実施において、県協会との緊密な連携に努め、情報の早期収集及び伝達のため、事務局長会議を開催するとともに県協会主催の会議に積極的に参加する。

1 5. 関係機関との連携強化

具体的な諸事業の実施において、全信協・信金中金を始めとする関係諸団体との協調・連携を一層深め、情報の交換・共同事業を積極的に進める。